

幼稚園児の保護者の皆さまへ

幼稚園就園奨励費

町では、幼稚園教育の一層の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の授業料等の減免事業（就園奨励費の支給）を行っています。

就園奨励費は、各私立幼稚園を通じて支給しますので、**在園している私立幼稚園へ申請してください。**

▼支給対象

- ・吉岡町に住所を有する
- ・私立幼稚園（町外の園を含む）に通う満3～5歳児の保護者

※所得状況により、対象とならない場合もあります。

▼問合せ先

在園している各私立幼稚園
教育委員会事務局 学校教育室
☎ 26・2286（直通）

ご協力ありがとうございました

平成27年国勢調査に係る表彰を受けました

昨年10月に実施された「平成27年国勢調査」において、吉岡町がオンライン調査による回答を積極的に推進し、成果を上げたことから、「平成27年国勢調査オンライン調査推進に係る総務省統計局長表彰」を受賞しました。

町が高い回答率を得られたのは、町民皆さまのご理解・ご協力、また調査員をはじめ国勢調査に関わった全ての皆さまのご尽力によるものです。

深く感謝申し上げますと

もに、今後とも各種統計調査へのご理解・ご協力をお願いします。

▼問合せ先

総務政策課 政策室
☎ 26・2241（直通）



講師募集!

住民参画型事業
自主企画運営生涯学習講座

後期 よしおか 手作り講座

あなたも講師に
なってみませんか!

「よしおか手作り講座」は、住民の皆さまが講師となり、受講生と一緒に運営する講座です。
知識や特技を活かして、楽しい講座を開いていただける講師を募集します。
講座ジャンルは問いません。（※ただし文化センターやコミュニティセンターなどで実施が困難な内容、特定の政党・宗教・企業などの営利に関わるものや営業による塾、教室などへの生徒勧誘を目的としたものは対象外です。）

▼講座開催期間

10月～平成29年3月

※開催時間は概ね2時間程度、回数は1～6回程度。同一講座中の受講生の変更はありません。

▼講師対象

町内または近隣に在住・在勤の人（免許・資格は不要）

▼指導料 受講生参加費

講座開催回数に関係なく、一講座につき一人千円

▼申込期限 7月7日（土）

▼申込方法 次の項目を明記した企画書を提出。様式は問いません。（企画書は生涯学習

室窓口にて配布、または町ホームページからダウンロードできます。）

- ①講座名
- ②内容
- ③受講対象者・募集人数
- ④材料費・持ち物
- ⑤開催日数・希望日時
- ⑥開催希望会場（文化センターは⑦休館）
- ⑦講師プロフィール

（住所、氏名、生年月日、職業、電話、FAX、メールアドレス、その他連絡先）

▼問合せ先

教育委員会事務局 生涯学習室
☎ 54・1054（直通）

FAX 54・8448



道路は通行しやすく安心・安全に

● 樹木の伐採・所有地管理にご協力をお願いします

道路や歩道に張り出した枝や倒木は、通行する人や車の妨げとなり、大変危険です。

強風・大雨など災害時の安全確保のためにも、樹木管理にご協力をお願いします。特に、通学路として利用されている道路では、管理を徹底しましょう。

■ 土地の所有者さまへ

所有する土地が次のような状態になっている場合は、樹木の伐採や枝払いが必要です。

- 道路や歩道に枝が張りだしている。
- 枯れ木や折れ枝が通行の邪魔をしている。
- 竹木の繁茂が通行の邪魔をしている。

私有地から張り出した枝は、土地所有者に所有権があるため、町では伐採できません。

また、倒木などが原因で通行者や車に事故が発生した場合、樹木が植生する土地の所有者が責任を問われる場合があります。

民法717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任

道路法43条 道路に関する禁止条項

▼ 作業時の注意事項

- ① 歩行者や自転車、自動車の安全を十分確保し、また、転落事故などが起こらないようにしてください。
- ② 電線や電話線がある場所で作業する場合は事前に電力会社や電話会社に連絡し、立会いのもと行ってください。

▼ 連絡先

- 東京電力群馬カスタマーセンター / 平日9時～午後7時 (土曜日は午後6時まで)
- ☎ 0120・995・222
- ※フリーダイヤル不可の人は ☎ 027・898・3406
- NTT (24時間年中無休) ☎ 113 (局番なし)
- ☎ 0120・444・113
- ▼ 土地・道路に関する問合せ先 産業建設課 用地管理室 ☎ 26・2279 (直通)

野積堆肥の正しい管理をお願いします

- 堆肥は使う分 (適正な施肥量) だけ運搬し、散布後はすぐに作物を付けます。
- ストックヤード (堆肥舎) 内で管理する。
- 堆肥盤での管理は、堆肥を防水シートで覆い雨水等に当たらないようにする。
- 堆肥舎、堆肥盤を所有していない場合は上下を防水シートで覆い、液汁等が地下浸透しないようにする。
- 防水シートで覆った際には、風で飛ばされないようしっかりと固定する。

▼ 問合せ先 産業建設課 産業振興室 ☎ 26・2280 (直通)



三津屋古墳

三津屋古墳は群馬県内で初めて見つかった八角形の古墳です。作られたのは今から1300年から1400年前(7世紀の中頃)と考えられています。古墳といえは、前方後円墳などがよく知られていて、八角形の古墳というのは大変珍しいものです。なぜかというところ、八角形の古墳というのは、天皇、あるいはその一族のお墓に限られると考えられています。関西では見つかったことがありますが、遠く離れた吉岡町で見つかったということで、大変価値が高いということが言えるそうです。古代の文化を肌で感じてみてはいかがでしょうか。

このコーナーでは町のおすすめ場所や楽しみ方を紹介します。

家庭用浄化槽を設置する人へ 補助金を交付しています



町では、家庭用浄化槽(合併処理浄化槽)を設置する人に、浄化槽設置補助金を交付しています。単独処理浄化槽かくみ取り槽を合併処理浄化槽へ切り替える(転換する)場合、町の補助金に加えて、県の「浄化槽エコ補助金10万円」も受けることができます。補助金の申請は、工事の完了検査などが平成29年3月末日までに終えることができるものに限ります。

通常、工事業者が申請書類等をそろえて町へ提出しますので、必ず工事を始める前に工事業者へ相談してください。

▼対象区域

公共下水道区域及び農業集落排水区域を除く全域。(ただし、農業集落排水区域においては、新規の繋ぎ込みが出来ない区域は対象となる場合があります。)

▼補助金額

5人槽 ≡ 17万4千円
7人槽 ≡ 22万5千円
10人槽 ≡ 29万8千円

単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併浄化槽への切り替え(転換)はプラス10万円

▼問合せ先

上下水道課 下水道室
☎26・2284(直通)

6月は議会月

町議会を傍聴しませんか

傍聴は、どなたでもできます。お気軽にお越しください。

6月定例会の予定

7日(火) 一般質問
8日(水) 一般質問(予備日)
15日(水) 最終日(討論、表決など)

▼問合せ先 議会事務局

☎26・2283(直通)

議会本会議

インターネット中継します

本会議の様子をインターネットで生中継しています。パソコンやスマホなどで見ることが出来ます。

また、会議の日から4日後(土・日・祝日を除く)には、録画映像も閲覧できます。
※アクセス方法は「吉岡町議会」で検索。

犬を飼う際に気をつけること

飼犬のトイレマナーをしっかりとしましょう



▼他人に迷惑をかけない

あなたのまわりには、犬が好きな人ばかりではありません。吠え癖や噛み癖、悪臭など近所に迷惑をかけるないようにし、犬を飼っている周囲を常に清潔にしておきましょう。

▼トイレマナーをしっかりと

道路や公園は犬のトイレではありません。排泄は自宅で済ませるのがマナーです。飼い主はトイレマナーをしつけてください。万が一排泄してしまったときに備え、散歩には必ずスコップや袋、水入りのペットボトルなどを持って、ふんは持ち帰り、おしっこは水で流すなど後始末をしましょう。

▼飼犬の登録・狂犬病の予防注射

未登録の犬を取得した時は、取得した時から30日以内に登録しなければなりません。また毎年1回必ず狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。(生後90日までの間は必要ありません。)

▼放し飼いはしない

人に危害を加えないように十分注意してください。また散歩する時は必ずリードをつけましょう。

▼犬の死亡・町内転居・所有者変更について

登録された愛犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合には届出が必要です。必ずご連絡ください。

▼町外転出について

転入先の役所で鑑札を添えて届出が必要になります。

▼各種料金

登録手数料 3,000円
狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
犬の鑑札再交付手数料 1,600円
狂犬病予防注射済票再交付手数料 340円

▼連絡・問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)